

令和 3 年 4 月 23 日
不動産・建設経済局建設業課

入札契約の改善を支援する事業を選定

～地方公共団体における入札契約方式等改善の取組を支援～

国土交通省は、多様な入札契約方式の導入・活用、施工時期の平準化や地域の担い手育成など、課題を抱える地方公共団体の入札契約改善の取組を支援する「入札契約改善推進事業」について、合計して2つの案件を選定し、今後支援を進めていくこととしました。

○国土交通省では、「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」(平成 26 年法律第 56 号)等の施行を踏まえ、平成 26 年度より、地方公共団体における入札契約制度の改善推進に向け、入札契約改善推進事業として支援を行っています。

○今般、全国の地方公共団体から応募のあった案件の中から、外部有識者^{※1}の意見を踏まえ、令和 3 年度事業として、以下のとおり、1つの案件を選定しましたのでお知らせします。

※1 入札契約改善推進事業選定・推進委員会 外部有識者委員 (敬称略)

小澤 一雅 東京大学大学院工学系研究科 特任教授
大森 文彦 弁護士・東洋大学法学部教授
古阪 秀三 立命館大学 OIC 総合研究機構グローバル MOT 研究センター客員教授

1. 選定された支援案件

地方公共団体	支援対象事業
葛城市(奈良県)	葛城市内における入札契約改善推進事業
岡山県 ※既に選定済み	岡山県内における入札契約改善推進事業

2. 今後の予定

5月下旬～6月下旬 入札契約改善推進事業支援者の公募～選定

7月上旬～3月 入札契約改善推進事業の発注に向けた支援

※岡山県の今後の予定については前回のプレスリリースをご参照ください。

https://www.mlit.go.jp/report/press/tochi_fudousan_kensetsugyo13_hh_000001_00039.html

3. 入札制度改善アドバイザー制度

令和 3 年度の入札契約改善推進事業の募集は終了しますが、引き続き、相談窓口を開設しております。入札契約に関する相談は、下記 URL をご参照ください。

<https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/content/001362486.pdf>

<問い合わせ先>

国土交通省不動産・建設経済局建設業課入札制度企画指導室 林、道脇、高橋

電話 03-5253-8111 (内線 24726、24704、24784)、夜間直通 03-5253-8278

FAX 03-5253-1553